

相談専用電話（在住・在職・在学）072・844・2431

祝日除く平日・朝9時30分～16時30分・無料



た。本当に信用して大丈夫か。
込み確認後に動く」と言われ
削除処理をする。料金の振

たところ、「サイトに連絡して個人情報の
表示された「消費者センター」に電話し
た。解決方法をインターネットで検索し、
払わないなら弁護士を立てる」と言われ

見ていたところ、意図せず
登録完了になり、請求画面がでた。とっ
さに、サイト運営業者に電話するよ、「支



公的機関をかたり、
「個人情報削除してあげる」
詐欺にご注意を！

アドバイス

1. 公的機関をかたり、「個人情報削除してあげる」などと持ちかける事業者に注意！
「消費生活センターや行政書士事務所、法律事務所」等をかたり、「個人情報漏れているので削除してあげる」「個人情報の削除処理をしてあげる」などと持ちかけ、最終的にはお金をだまし取る手口が急増しています。一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。絶対に支払ってはいけません。

2. そもそも意図せず登録完了になり、請求された料金は支払う必要はありません！
あわてて事業者に連絡をしてはいけませんし、絶対に支払ってもいけません。身に覚えのない請求は無視しましょう。不安に思った場合は、業者に連絡をしたり支払う前に、枚方市立消費生活センターへ相談してください。

※万が一、請求画面が張り付いて消えない時の対処方法等は、下記のホームページを参考に！

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）：「情報セキュリティ安心相談窓口」
(<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>)

困ったら
ご相談を！

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

ご注意ください



不用品を処分してと依頼したところ

法外な金額を請求された

不用品の廃品回収にご注意を!

【事例】

先日、高齢で一人暮らしの母宅に二人連れの廃品回収業者に「無料で不用品を持って行ってあげると訪問され、脚付きのミシン・灯油のポリ容器・テレビの引取りを依頼した。

その際、業者は「リサイクル料は必要だ」と請求し、母は十数万円を支払ったが領収書は受け取っていない。

あまりにも高額すぎて納得できない。

アドバイス

◎ 初めは「無料」と言われて依頼したのに「リサイクル料が必要だ」と、法外な処分費用を要求されることがあります。適切な説明をしない時は契約自体が不成立で、クーリング・オフの主張が出来る場合があります。お早めに消費生活センターにご相談ください。

◎ 一般廃棄物の収集や運搬は許可を受けた事業者だけが行えます。安易に、無許可の廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄のもとになりやすいのでご注意ください。

◎ 粗大ごみや不用品の処分方法など分からない場合は、本市の環境事業部 減量業務室（072-849-7969）へお問い合わせください。粗大ごみの出し方については、「粗大ごみマニュアル」にて、ご確認ください。（粗大ごみマニュアルは市役所本館・別館受付、各支所及び各生涯学習市民センターに備えていています）

◎ 家電リサイクル法に基づく4品目（テレビ・洗濯機・冷蔵庫及び冷凍庫・エアコン）や家庭用パソコンは、メーカー等が有料で引き取り、リサイクルしています。詳しくは各メーカーのお問い合わせ窓口やホームページでご確認ください。

悪質商法被害防止のために!

「その手はくらわん」マグネット式ステッカー



(10cm×10cm 丸型)

※ご購入の方は、消費生活センターまで!

★くらしのリーダーによるエコ得セミナーを開催!

地球を大切にしようとする行動を衣食住のエコを通じてお伝えします!

日時: 2月24日(火) 午前10時~正午

場所: 消費生活センター 受付開始: 2月2日(月)

※詳しくは、広報ひらかた 2月号等でご確認ください。



平成26年度 消費生活地域啓発リーダー養成講座受講者募集中!

【講座日程】受講無料

2月5日(木)~3月12日(木)

毎週木曜日全6回

いずれも、午前10時から正午まで

※申込受付: 1月29日(木)まで

※詳しくは、広報ひらかた 1月号等でご確認ください。

平成27年度 グリーンコンシューマー啓発リーダー募集!

グリーンコンシューマー活動を中心に、主体的に行動できる消費者を目指し、くらしのリーダーとして活動してみませんか。

※申込受付: 2月2日(月)~3月13日(金)

※詳しくは、広報ひらかた 2月号等でご確認ください。

「リバウンドしない片づけ方!」

住まい方アドバイザー 近藤 典子 さん
快適な暮らしを追求する近藤流暮らしのアイデアをご提案!

参加無料

平成27年

3月19日(木)

14:00~15:30

メセナひらかた会館

3月2日(月)から

申込受付します

※詳細は広報ひらかた 3月号や今月から配布中のチラシ等でご確認ください。

